

(平成 2 5 年度第 4 回環境影響評価審査会資料)

○ 恩納通信所跡地リゾート計画に係る環境影響評価準備書
について

- (1) 事業概要 1
- (2) 環境影響評価の手続きの状況 3

恩納通信所跡地リゾート計画の概要

- 1 事業名 恩納通信所跡地リゾート計画
- 2 事業者 ベルジャヤ沖縄ディベロップメント株式会社 代表取締役 ^{タン}陳 ^{テンヤン}酈仰
- 3 実施場所 恩納村字恩納3634番地先 1446筆

4 事業目的

恩納通信所跡地は、平成7年沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律が初めて適用され、63.1haが返還されたが、返還直後に発生した米軍施設のPCBほか有害物質等の土壤汚染により跡地利用が長期間にわたり止まっている。

平成21年3月、恩納通信所返還跡地利用地主会は、ベルジャヤ・ランドとまちづくりに関する包括的な開発事業の契約を交わす方針を決め、恩納村長立会いのもとに基本合意書に調印した。

本事業は、地主会から48.9haの土地を借り、ホテルや商業施設、ホテル従業員を育成する人材育成施設、観光農園などを開発し、リゾートホテルを中核としたまちづくりを目的としている。

5 事業概要

- (1) 事業種類 レクリエーション施設の建設
- (2) 事業面積 約44.5ha

6 事業計画の経緯

平成7年 駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律に基づき、恩納通信所が返還。

-----PCBほか有害物質等の土壤汚染により跡地利用が止まる。-----

平成11年 民間事業者がゴルフ場・健康増進施設の開発を進めていたが、地主の合意が得られなかったことを理由に計画を断念。

平成19年 恩納通信所跡地利用計画推進委員会が設立され、恩納通信所返還跡地利用地主会とともに、複数事業者の開発プロポーザルを受けて検討・審査を行う。

平成21年3月 恩納通信所返還跡地利用地主会は、マレーシアの不動産会社ベルジャヤ・ランドと、まちづくりに関する包括的な開発事業の契約を交わす方針を決め、恩納村長立会いのもと、基本合意書に調印。

7 環境影響評価手続の経緯

(1) 方法書手続

- 平成23年5月17日 環境影響評価方法書の送付
- 5月18日 方法書の公告・縦覧（～6月16日）
- 6月30日 住民等の意見の提出期限（提出：32件）
- 7月8日 住民等意見の概要の県への送付

7月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
9月2日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
9月6日 環境影響評価方法書に対する知事意見

(2) 準備書手続

平成25年 1月21日 環境影響評価準備書の送付
1月22日 準備書の公告・縦覧（～2月20日）
2月4日 説明会
3月6日 住民等の意見の提出期限（提出：27通）
3月15日 住民等意見の概要及び事業者見解の県への送付
4月19日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
月 日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
7月16日 環境影響評価準備書に対する知事意見提出期限

恩納通信所跡地リゾート計画の環境アセスメントに関する流れ



